

分別収集に
ご協力いただき
ありがとうございます。
ございます。



「市指定ごみ袋」の 臨時措置について

「燃やすごみ」「プラスチック製容器包装」の
「市川市指定ごみ袋」以外の袋も収集します。

6月1日(月)～6月30日(火)

※期間については延長する場合があります。

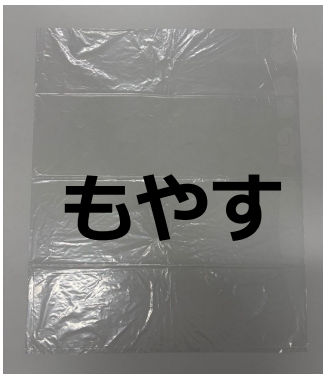

原則「市指定ごみ袋」をご使用ください。

「市指定ごみ袋」がない場合のみ、
以下の要件を全て満たした袋を使用できます。

- 透明・半透明で中身が見えるポリ袋
- 隙間や穴がない袋
- 市指定ごみ袋と同等サイズ（15～45リットル）



環境
課
ごみ
回収
係

燃やすごみ	プラスチック製容器包装
「もやす」と記載	「プラ」と記載
 <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">もやす</p>	 <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">プラ</p>

(注意点)

- ・ 黒色などの中身が見えない袋、小さいレジ袋、他市の指定ごみ袋は使用できません。
- ・ 収集日、時間、分別方法に変更はありません。

【問い合わせ】

市川市 総合環境課 電話：047-712-6305 FAX:047-712-6320